

令和元年度

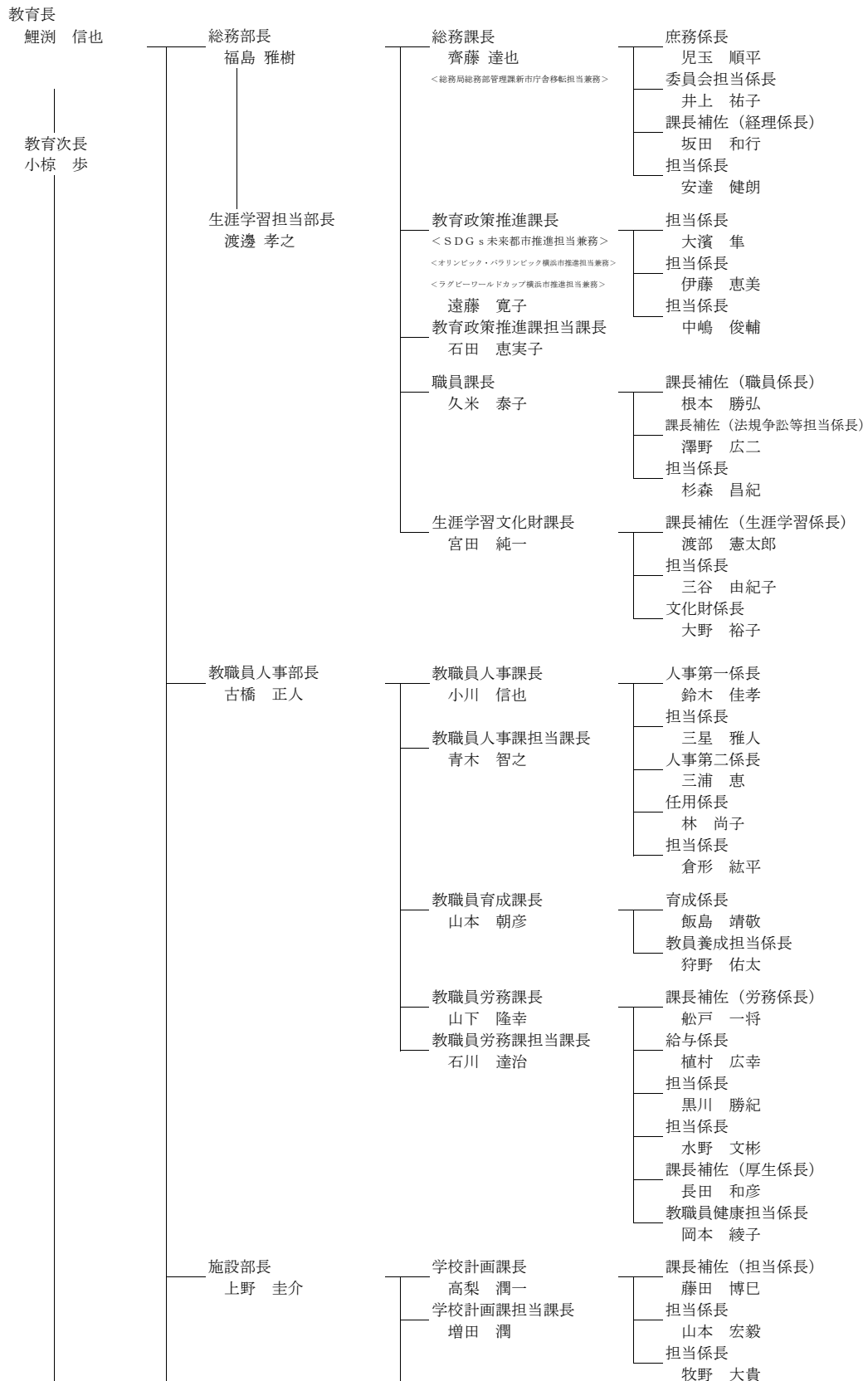
機構及び事務分掌

教育委員会

令和元年度教育委員会機構図

令和元年5月1日現在

教育長	鯉淵 信也	教育長職務代理委員	大場 茂美
委員	間野 義之	委員	中村 幸子
委員	宮内 孝久	委員	森 祐美子



		教育施設課長 石井 聡 教育施設課担当課長 花房 慎二郎	課長補佐（管理係長） 石合 智晃 課長補佐（計画推進係長） 杉谷 大輔 整備係長 中台 秀樹 担当係長 長谷川 光正 営繕係長 塩月 恵里 課長補佐（担当係長） 山口 直利 担当係長 西野 太郎 担当係長 横山 邦幸 課長補佐（校地係長） 海老原 浩志
学校教育企画部長 直井 純	小中学校企画課長 石川 隆一	課長補佐（企画係長） 松崎 善夫 担当係長 村林 悟史 情報教育担当係長 高原 工 国際担当係長 加納 浩平	
	情報教育担当課長 柳下 裕明		
	日本語支援担当課長 ＜外国人材受入・共生推進担当兼務＞ 出川 進		
	教育課程推進室長 関口 和弘	担当係長 濱田 洋平 小中一貫校推進担当係長 久保寺 信行	
インクルーシブ教育担当部長 佐藤 祐子	学校支援・地域連携課長 勝俣 好生	地域連携係長 辻 佳代子 就学係長 佐々木 美登 担当係長 郡司 秀幸 担当係長 八巻 善賢	
	高校教育課長 鍋山 英彦	課長補佐（担当係長） 角田 浩之 担当係長 齊藤 美栄	
	特別支援教育課長 須山 次郎	担当係長 菊地 弘美 担当係長 望月 優彦	
	特別支援教育相談課長 青木 正章	課長補佐（担当係長） 鈴木 稔 担当係長 栗田 泉	
人権健康教育部長 前田 崇司	人権教育・児童生徒課長 三嶽 昌幸	課長補佐（担当係長） 野池 和美	
	人権教育・児童生徒課担当課長 石田 登	課長補佐（担当係長） 真舘 裕子	
	人権教育・児童生徒課担当課長 宮生 和郎	担当係長 柏田 和司	
	人権教育・児童生徒課担当課長 兵頭 輝久	担当係長 渡邊 香子 担当係長 佐藤 健浩 担当係長 藤田 学 課長補佐（担当係長） 関 晃子 担当係長 松本 直久 担当係長 富岡 尚久	

人権健康教育担当部長 木村 奨	健康教育課長 ＜放射線対策担当兼務＞ ＜財政局主税部徴収対策課 債権管理・回収促進担当兼務＞ 植村 一人	課長補佐（保健係長） 稲田 雅彦 担当係長 末吉 直登 給食係長 和田 尚子 担当係長 浅井 亮次 担当係長 岡崎 尚範 担当係長 三石 晃司 担当係長 針生 大輔 担当係長 黒崎 雅道
	健康教育課担当課長 ＜放射線対策担当兼務＞ 片山 哲夫	
	健康教育課担当課長 ＜放射線対策担当兼務＞ 赤井 守	
東部学校教育事務所長 水木 尚充	教育総務課長 茨 志麻	庶務係長 澤田 登 教職員係長 古橋 淳二
	指導主事室長 工藤 祐嗣	担当係長 榎谷 直康
西部学校教育事務所長 村岡 靖	教育総務課長 柳下 豊彦	庶務係長 大塚 祐子 教職員係長 伊藤 悟
	指導主事室長 梅澤 薫	担当係長 伊皆 宏樹
南部学校教育事務所長 久保寺 浩	教育総務課長 野村 絹恵	庶務係長 小野 史絵 教職員係長 松村 容輔
	指導主事室長 成田 玲子	担当係長 坂東 剛
北部学校教育事務所長 萩原 淳	教育総務課長 木村 直弘	庶務係長 池田 幸子 教職員係長 藤岡 信剛
	指導主事室長 池田 勉	担当係長 入船 康子
中央図書館長 田雑 由紀乃	企画運営課長 ＜青葉区福祉保健センター子ども 家庭支援課読書活動推進担当課長 兼務＞ 沖間 俊明	課長補佐（庶務係長） 山内 正伸 担当係長 熊谷 利明 企画調整係長 安部 史織
	調査資料課長 池谷 充隆	担当係長 服部 修治 担当係長 稲葉 伊岐子
	サービス課長 ＜西区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 中山 真一	担当係長 倉山 仁志 担当係長 鳥丸 瑞恵
	鶴見図書館長 ＜鶴見区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 木下 豊	
	神奈川図書館長 ＜神奈川区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 小室 徹	
	中図書館長 ＜中区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 島田 和久	

教育文化 センター館長 〈教育長兼務〉	教育センター所長 〈学校教育企画部長兼務〉	南図書館長 ＜南区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 大場 洋子
		港南図書館長 ＜港南区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 佐藤 浩
		保土ヶ谷図書館長 ＜保土ヶ谷区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 小森 俊孝
		旭図書館長 ＜旭区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 川俣 浩一
		磯子図書館長 ＜磯子区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 竹内 隆
		金沢図書館長 ＜金沢区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 上條 慶昭
		港北図書館長 ＜港北区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 青木 邦男
		緑図書館長 ＜緑区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 加藤 光
		都筑図書館長 ＜都筑区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 三田 稔
		戸塚図書館長 ＜戸塚区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 長谷川 祐子
		栄図書館長 ＜栄区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 松田 宗純
		泉図書館長 ＜泉区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 前川 保
		瀬谷図書館長 ＜瀬谷区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務＞ 大嶋 邦佳

教育委員会事務分掌 (令和元年度)

総務部

総務課

庶務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書に関すること。
- (4) 事務局の事務の連絡調整に関すること。
- (5) 広聴に関すること。
- (6) 教育資料の収集及び刊行に関すること。
- (7) 事務局の危機管理に関すること。
- (8) 他の部、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと。

経理係

- (1) 予算及び決算に関すること。
- (2) 収入及び支出に関すること。
- (3) 物品に関すること。
- (4) 教材教具の整備に関すること（各学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。次号及び第6号において同じ。）。
- (5) 学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (6) 学校事務の審査改善に関すること。

教育政策推進課

- (1) 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関すること。
- (2) 広報に関すること。
- (3) 教育統計に関すること。

職員課

職員係

- (1) 事務局及び教育機関（横浜市立学校条例（昭和39年3月横浜市条例第19号）第2条に規定する学校（以下「学校」という。）を除く。次号及び第3号において同じ。）の職員の人事及び給与、勤務条件その他の労務に関すること。
- (2) 事務局及び教育機関の職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (3) 事務局及び教育機関の職員の研修に関すること。
- (4) 学校事務に係る研修に関すること。
- (5) 条例、教育委員会規則及び規程等に関すること。

- (6) 不服申立て、訴訟等の統括に関すること。

生涯学習文化財課

生涯学習係

- (1) 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関すること。
- (3) 横浜市社会教育委員に関すること。
- (4) 横浜市社会教育コーナーに関すること。
- (5) 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関すること。
- (6) 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関すること。
- (7) 生涯学習の普及及び啓発に関すること。
- (8) 区役所生涯学習関係職員の研修に関すること。
- (9) 成人式の企画及び運営に関すること。
- (10) 成人教育の支援に関すること。
- (11) 社会教育関係団体に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (12) 他の係の主管に属しないこと。

文化財係

- (1) 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関すること。
- (2) 文化財に関する資料の収集及び刊行に関すること。
- (3) 文化財施設に関すること。
- (4) 博物館の登録等に関すること。
- (5) 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関すること。
- (6) 横浜市文化財保護審議会に関すること。

教職員人事部

教職員人事課

人事第一係

- (1) 義務教育諸学校の学級編制に関すること。
- (2) 学校における教育職員、事務職員及び学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること（任用係の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。）。
- (3) 教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 教職員の人事に係る総合調整に関すること。
- (5) 教職員人事制度の企画及び立案に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- (6) 部内他の課及び係の主管に属しないこと。

人事第二係

- (1) 学校における学校用務員及び学校給食調理員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (2) 学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員及びアルバイト並びに学校管理員及びそのアルバイトの任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。
- (3) 学校用務員及び学校給食調理員の定数及び配置に関する事。
- (4) 学校用務員及び学校給食調理員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 学校用務員及び学校給食調理員の人事制度に関する事。

任用係

- (1) 教職員の採用選考試験に関する事。
- (2) 教職員の昇任候補者選考に関する事。
- (3) 教職員の免許の総合調整に関する事。
- (4) 教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。

教職員育成課

育成係

- (1) 教職員、学校用務員及び学校給食調理員（以下「教職員等」という。）並びに学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員に係る研修の企画及び実施に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (2) 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員の人材育成に関する事。
- (3) 横浜市教育センター（以下「教育センター」という。）に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。

教職員労務課

労務係

- (1) 教職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (2) 教職員等の旅費に関する事。
- (3) 教職員等が組織する職員団体に関する事。
- (4) 教職員等の労務に関する調査研究に関する事。
- (5) 教職員の給与費等に係る国庫負担金等の事務に関する事。
- (6) 他の係の主管に属しない事。

給与係

- (1) 教職員等の給与その他給付に関する事（他の事務所、課及び係の主管に属するものを除く。）。
- (2) 教職員等の人件費に係る予算及び決算に関する事。
- (3) 教職員等の人事、給与等の業務のシステムの開発、管理及び運用に関する事。

- (4) 教職員等の庶務事務システムの開発、管理及び運用に関すること。
- (5) 教職員庶務事務センターの管理及び運営に関すること。

厚生係

- (1) 教職員等の健康に関すること。
- (2) 教職員等の福利厚生に関すること。
- (3) 教職員等の労働安全及び衛生管理に関すること。
- (4) 教職員等の公務災害に関すること。
- (5) 横浜市教職員健康審査会に関すること。
- (6) 横浜市立学校教職員互助会に関すること。

施設部

学校計画課

- (1) 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整に関すること。
- (2) 学校建物の整備に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 横浜市学校規模適正化等検討委員会に関すること。
- (4) 部内他の課の主管に属しないこと。

教育施設課

管理係

- (1) 学校建物の管理に関すること。
- (2) 学校建物の目的外使用に関すること。
- (3) 学校建物の整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- (4) 学校の施設備品の整備に関すること（整備係の主管に属するものを除く。）。
- (5) 教育委員会が管理する建物（学校建物を除く。）の技術的助言に関すること。
- (6) 他の係の主管に属しないこと。

計画推進係

- (1) 学校建物の整備及び営繕に関する計画推進に関すること。
- (2) 学校建物等に係る調査統計に関すること。

整備係

- (1) 学校建物の整備に関すること。
- (2) 新設学校の施設備品の整備に関すること。

営繕係

- (1) 学校建物の営繕に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

校地係

- (1) 校地の確保及び管理に関すること。

- (2) 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- (3) 校地に係る土地収用に関すること。
- (4) 校地の整備に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

学校教育企画部

小中学校企画課

企画係

- (1) 小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（教育課程推進室及び高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 学校評価に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 教科等の研修に関すること（教育課程推進室の主管に属するものを除く。）。
- (4) 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- (5) 小学校、中学校及び義務教育学校の国際理解教育に係る企画及び実施に関すること（他の部、事務所、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (6) 小学校、中学校及び義務教育学校における日本語の指導が必要な児童生徒への支援に関すること（他の部、事務所、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (7) 姉妹都市等との教育交流事業に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 横浜市国際学生会館の運営管理に関すること。
- (9) 教育センターに関すること（他の部及び室の主管に属するものを除く。）。
- (10) 体験学習及び自然教室に関すること。
- (11) 横浜市少年自然の家の運営管理に関すること。
- (12) 横浜市スポーツ推進審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。
- (13) 教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (14) 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- (15) 教育の情報化に係る企画及び教職員の研修に関すること。
- (16) 事務局及び教育機関におけるネットワーク環境整備及び関連機器の整備等に関すること。
- (17) 部内他の課及び室の主管に属しないこと。

教育課程推進室

- (1) 教育課程の編成等の支援に関すること。
- (2) 学校教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (3) 教育研究活動に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 授業改善の支援等に関すること。
- (5) 外国語教育に係る企画、実施及び教育職員の研修に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 教育センターに関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。

学校支援・地域連携課

地域連携係

- (1) 学校と地域との連携に係る事業の総合調整に関すること。
- (2) 学校施設の開放に関すること。
- (3) コミュニティハウス（学校施設活用型）事業に関すること。
- (4) PTAに関すること。
- (5) 家庭教育の支援に関すること。
- (6) 学校連携・こども担当嘱託員に関すること。
- (7) 他の係の主管に属しないこと。

就学係

- (1) 児童生徒の就学に関すること。
- (2) 就学奨励に関すること。
- (3) 奨学金に関すること。
- (4) 私立学校等の助成に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (5) 高等学校及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施す中学校（以下「併設型中学校」という。）の授業料等に関すること。
- (6) 横浜市就学奨励対策審議会に関すること。

高校教育課

- (1) 高等学校及び併設型中学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること。
- (2) 高等学校及び併設型中学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 高等学校及び併設型中学校の学習指導に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 高等学校及び併設型中学校の学校評価に関すること。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る企画及び実施に関すること。
- (2) 特別支援学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。

特別支援教育相談課

- (1) 横浜市特別支援教育総合センター（以下「特別支援教育総合センター」という。）の運営管理に関すること（西部学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。）。
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談及び指導に関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童生徒等の専門的相談及び学校支援に関すること。
- (4) 特別な支援を必要とする児童生徒等の心理検査及び教育的判断並びに医学検診に関すること。
- (5) 就学指導及び就学指導委員会に関すること。

(6) 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。

(7) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること（特別支援教育課の主管に属するものを除く。）。

人権健康教育部

人権教育・児童生徒課

(1) 人権教育に関すること。

(2) 児童生徒指導に係る指導及び助言に関すること。

(3) 横浜市教育総合相談センター（以下「教育総合相談センター」という。）に関すること。

(4) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。

(5) 横浜市いじめ問題専門委員会に関すること。

(6) 部内他の課の主管に属しないこと。

健康教育課

保健係

(1) 児童生徒の保健及び安全に関すること。

(2) 児童生徒の健康管理に関すること。

(3) 学校の環境衛生及び公害に関すること。

(4) 学校の衛生器材の整備に関すること。

(5) 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。

(6) 横浜市学校保健審議会に関すること。

(7) 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修に関すること。

(8) 他の係の主管に属しないこと。

給食係

(1) 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。

(2) 学校給食調理業務に関すること。

(3) 給食室の衛生管理に関すること。

(4) 給食備品の整備に関すること。

(5) 学校における食育に関すること。

(6) 公益財団法人よこはま学校食育財団に関すること。

(7) 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修に関すること。

東部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

(1) 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。

(2) 別表に定める小学校、中学校及び義務教育学校（以下「管轄小中学校等」という。）にお

ける学校事務の支援に関すること。

- (3) 学校事務の支援に係る総合調整に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (7) 学校事務の共同実施に関すること。
- (8) 第1条に規定する事務所に係る事務事業の総合調整に関すること。
- (9) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

西部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 特別支援教育総合センターの施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 西部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。

- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (7) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

南部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 南部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関する事。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に

属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。

- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

北部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 北部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。

- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

別表

学校教育事務所	管轄する学校
東部学校教育事務所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区に所在する小学校及び中学校。
西部学校教育事務所	保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区に所在する小学校及び中学校。
南部学校教育事務所	港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。
北部学校教育事務所	港北区、緑区、青葉区、都筑区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。

図 書 館

企画運営課

庶 務 係

- (1) 図書館の運営管理に関すること。
- (2) 図書館の広聴に関すること。
- (3) 図書館の統計に関すること。
- (4) 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- (5) 中央図書館の施設管理に関すること。
- (6) 館内他の課、係の主管に属しないこと。

企画調整係

- (1) 図書館事業の企画立案及び総合調整に関すること。
- (2) 図書館の将来構想・計画に関すること。
- (3) 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- (4) 図書館の広報に関すること。

調査資料課

- (1) 中央図書館において保管する図書館資料の選定・収集に関すること。
- (2) 図書館資料の選定・収集に係る総合調整に関すること。
- (3) 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- (4) 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- (5) 図書等の寄贈及び寄託に関すること。
- (6) 中央図書館における図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- (7) 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

- (1) 図書館の利用者サービス支援及び調整に関すること。
- (2) 中央図書館における図書館資料の貸出し・利用に関すること。
- (3) 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- (4) 移動図書館事業に関すること。
- (5) 図書館資料の相互貸借に関すること。



令和元年度

事業概要

教育委員会

目 次

令和元年度教育委員会事務局運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和元年度 教育予算の考え方について・・・・・・・・・・・・・・	3
教育予算について・市立学校の学校数等・・・・・・・・・・・・・・	4
 I 子どもの力を伸ばす教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 新学習指導要領の着実な実施	
(2) グローバル社会で活躍できる人材の育成	
～コラム1 アフリカとの一校一国～	
(3) 魅力ある高校教育の推進	
(4) 子どもの本物体験	
～コラム2 6年間でつながる海の環境教育～	
(5) 教職員の働き方改革	
～コラム3 職員室業務アシスタントの配置～	
(6) 優秀な教職員の確保と教職員の育成	
II 学校生活のきめ細かな支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(7) 多様なニーズに対応した教育の推進	
～コラム4 日本語支援拠点施設「ひまわり」～	
～コラム5 福祉・医療との連携～	
(8) 特別支援教育の推進	
(9) いじめの防止や早期解決に向けた取組	
III 市立学校の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(10) 学校管理費	
(11) 学校運営費	
(12) 地域との連携・協働の推進	
～コラム6 子どもアドベンチャー 横浜まるごと冒険隊！～	
IV 健康な体づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(13) 学校給食の管理運営	
(14) 中学校昼食の推進	
(15) 学校保健	
(16) 学校体育	
V 安全・安心な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(17) 市立学校の新設・増改築等	
(18) 市立学校の営繕・空調設備・校地整備等	
VI 教職員の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(19) 本市移管等教職員費	
VII 市民の豊かな学び・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(20) 生涯学習の推進	
(21) 文化財の保護	
(22) 図書館サービスの充実	
～コラム7 サポーターズ寄附金～	
令和元年度 教育予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26

令和元年度 教育委員会事務局 運営方針

I 基本目標 「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成

II 目標達成に向けた施策 ～すべては子どもたちの未来のために～

◇「横浜教育ビジョン 2030」の具現化に向け策定した「第3期横浜市教育振興基本計画」の施策や取組の着実な推進

1 子どもの力を伸ばす教育の推進

令和2(2020)年から全面实施される新学習指導要領への移行に向けた準備・着実な実施及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて各取組を推進するとともに、グローバル社会で活躍できる人材の育成や、魅力ある高校づくりを進めます。また、子どもたちが「本物」に接する機会を増やします。

さらに、専門スタッフの配置拡充や業務改善を進めることで、「教職員の働き方改革」を進めるとともに、誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します。

<主な事業・取組>

- 小学校における英語教科化に向けた取組やICT支援員の派遣
- 英語教育・国際理解教育の充実
- 舞台芸術等の鑑賞体験やオリンピック・パラリンピック教育の推進
- 職員室業務アシスタントの配置やICTを活用した研修・業務の効率化(教材等共有システムの構築など)
- 新たな教育センターの基本構想策定 など

2 学校生活のきめ細かな支援

いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組めます。また、インクルーシブ教育システムの構築のため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学・教育相談を行うとともに、市立学校における教育環境のさらなる充実を図ります。さらに、日本語指導が必要な児童生徒や、不登校児童生徒に対して、ニーズに応じた支援ができる環境を整えます。

<主な事業・取組>

- 児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化 (※国庫負担が入る定数を超えて教職員配置を拡充)
- いじめの防止対策推進事業、スクールソーシャルワーカーの配置による学校支援の強化
- 特別支援教育支援員の配置、特別支援学校等における医療的ケア体制の整備
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援、不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援の充実 など

3 市立学校の運営

学校施設の保全を図り、教育環境を維持するための教育機器等を整備します。

また、自主的・主体的な学校運営を推進するとともに、学校と地域との連携を図り、地域の教育力を学校運営に生かします。

<主な事業・取組>

- 英語の教科化等、新学習指導要領に対応するための校務システム改修
- 学校運営協議会設置校や地域学校協働活動支援の拡充
- 中学生を対象とした放課後の学習支援の実施 など

4 健康な体づくり

小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校で給食を実施します。中学校昼食においてはライフスタイルや日々の都合に合わせて選べる「選択制」の充実に向けて、ハマ弁(横浜型配達弁当)の利便性向上に取り組めます。

また、児童生徒等の健康の保持・増進や学校保健を推進するとともに、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。

<主な事業・取組>

- ハマ弁の当日注文の全校実施、ハマ弁による昼食の用意が困難な生徒への支援の拡充等
- ガイドラインをもとに学校における熱中症予防対策の充実
- 体力・運動能力調査を踏まえた体力向上の取組の推進 など

5 安全・安心な教育環境の整備

住宅開発に伴う児童生徒の増加等に対応するため、小・中学校等における新・増築等の対策を進めます。また、老朽化が進んだ小・中学校の建替えを進めるとともに、学校施設の安全性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。さらに、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域や学校規模の適正化を進めます。

<主な事業・取組>

- 小・中学校の整備や建替え、エレベータの設置やトイレ洋式化の推進
- 特別教室(図書室・理科室・美術室(図工室)・調理室(家庭科室))への空調設備設置
- 屋内運動場(体育館)への空調設備設置の検討
- 学校施設の安全対策(外壁・サッシ落下防止等)や老朽化対策 など

6 教職員の配置

県費負担教職員の定数の決定や給与負担等の権限が県から本市に移管されたことを契機に、更なる教育の質の向上を図ります。

<主な事業・取組>

- 児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化(※国庫負担が入る定数を超えて教職員配置を拡充)(再掲)
- 小学校高学年の一部教科分担制推進のための非常勤講師等の配置 など

7 市民の豊かな学び

生涯学習の支援内容を充実するとともに、市民の学習活動や読書活動を推進します。また、ふるさと歴史財団と連携して、市内に遺る貴重な文化財の保護育成・普及に努めるとともに、横浜市歴史博物館ほか4館の管理運営を行います。さらに、市立図書館18館において、地域の情報拠点として市民の読書ニーズに応える蔵書の充実、他都市との広域相互利用など、図書館サービスの向上を図ります。

<主な事業・取組>

- 各区市民活動・生涯学習支援センターへの出前研修等の実施、第二次横浜市民読書活動推進計画の策定
- 文化財保存活用地域計画の検討
- 市立図書館における市民の調査研究活動の支援、学校教育への協力と学校図書館への支援、講演会やボランティア育成講座等の実施 など

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

市民の信頼に応える教育行政の推進

- 教育委員会事務局は各学校の主体的な学校運営を踏まえ、各学校の状況を把握しながら、必要に応じた支援を積極的に実施
- 校長のマネジメントのもと、教職員や専門スタッフ、地域人材等とが目標を共有し、チーム力を発揮して学校を運営
- 課題を共有できる風通しのよい職場づくりと、学校と教育委員会事務局の連携強化に加え、更なる人材育成を推進
- 教育委員会事務局及び学校における影響度の大きなリスクを共有し、リスクマネジメントを推進
- 教育に関わる公務員であることを自覚し、学び続ける姿勢を持ち、コンプライアンスへの意識を高めながら、リスクを最小限にする行動を実践

社会全体で進める教育

- 社会全体で子どもを育む教育を推進するため、学校と教育委員会事務局が、家庭や地域、区役所や関係局、関係機関との連携・協働を強化
- 横浜ならではの資産を生かした教育を推進するため、地域や、文化芸術・スポーツ分野などグローバルに活躍する人材や企業とともに子どもたちの学びを創出

働き方改革の推進

- 教職員がしっかりと子どもたちと向き合うことのできる時間を持てるよう、学校と教育委員会事務局が両輪となり、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の取組を推進
- 現在の仕事の見直しや働き方の見直しを行い、創意工夫によって効果的・効率的な働き方を実践し、職場のマネジメントの徹底によるワーク・ライフ・バランスを推進

令和元年度 教育予算の考え方

近年の学校教育に対するニーズの変化や課題の複雑化・多様化の中で、学校の果たす役割も変化しています。また、新学習指導要領の全面実施という大きな節目を迎えています。

教育委員会では、平成 30 年 2 月に、横浜の教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」を、同年 12 月にはビジョンを具現化するためのアクションプランとして、「第 3 期横浜市教育振興基本計画」を策定し、今後 5 年間で進める施策や取組を示しました。

今後は、「横浜教育ビジョン 2030」に掲げた「自ら学び 社会とつながり とともに未来を創る人」の育成を目指し、「第 3 期横浜市教育振興基本計画」に示す 2 つの基本姿勢「持続可能な学校への変革」及び「客観的な根拠に基づく教育政策の推進」を大切にしながら、各取組を着実に進めていきます。

令和元年度予算の主な事業として、

- ・新学習指導要領の着実な実施や働き方改革の推進など「**子どもの力を伸ばす教育の推進**」
- ・日本語指導など多様な教育的ニーズに応じた支援や特別支援教育の推進、子どもの貧困対策など「**学校生活のきめ細かな支援**」
- ・学校給食の管理運営や中学校昼食の推進、健康・体力づくりなど「**健康な体づくり**」
- ・学校施設の維持補修や環境改善など「**安全・安心な教育環境の整備**」
- ・更なる教育の質の向上に向けた「**教職員の配置**」

に取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、夢や目標に向かってチャレンジし、よりよい社会や新たな価値を創造できる人を育てていきます。

また、SDG s 未来都市として、学校教育においても、SDG s との関係性を意識した教育活動を展開していきます。さらに、第 7 回アフリカ開発会議に向けて一校一国の取組を一層推進するとともに、「ラグビーワールドカップ 2019 ™」や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」も見据え、子どもたちが世界へと視野を広げ、理解と交流を深める機会となるよう、関係区局と連携して取り組んでまいります。

教育予算について

<教育予算の概要>

区分	令和元年度予算額	平成30年度予算額	増減
一般会計	2,549億8,548万円	2,555億2,889万円	▲5億4,341万円(▲0.2%)
教育施策の推進にかかる経費	740億 110万円	709億1,753万円	30億 8,357万円(+4.3%)
本市移管等教職員費	1,498億4,985万円	1,537億7,993万円	▲39億3,008万円(▲2.6%)
教育施設整備費	311億3,453万円	308億3,143万円	3億 310万円(+1.0%)

市立学校の学校数等

区 分	令和元年度	平成30年度	差 引
学 校 数	校 510	校 509	校 1
小 学 校	340(1)	340(1)	—
中 学 校	146(1)	146(1)	—
義務教育学校	2	2	—
高 等 学 校	9	9	—
特別支援学校	13(1)	12	1
児 童 生 徒 数	人 267,340	人 268,560	人 △ 1,220
小 学 校	180,180	180,630	△ 450
中 学 校	75,900	76,689	△ 789
義務教育学校	1,451	1,488	△ 37
高 等 学 校	8,164	8,152	12
特別支援学校	1,645	1,601	44
学 級 数	学級 9,794	学級 9,776	学級 18
小 学 校	6,593	6,575	18
中 学 校	2,449	2,462	△ 13
義務教育学校	60	59	1
高 等 学 校	222	221	1
特別支援学校	470	459	11

※児童生徒数、学級数は推計値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

※ () 内は内数で分校数を示す

I 子どもの力を伸ばす教育の推進

1		新学習指導要領の 着実な実施
本 予 算	年 度 額	1,342,263 千円
前 予 算	年 度 額	831,377 千円
差 引		510,886 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	1,695 千円
	その他	129 千円
	市債	- 千円
	一般財源	1,340,439 千円

2020年から全面実施される新たな学習指導要領への移行に向けた万全な準備・着実な実施及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各取組を推進します。

1 小学校の英語教科化に向けた取組 8,102千円

(1)外国語活動コーディネーターの派遣【拡充】

小学校及び義務教育学校前期課程の外国語科実施に向けて、教員をサポートする外国語活動コーディネーターを小学校へ派遣し、授業へのアドバイスや校内研修を実施します。派遣は各校2回とし、初回派遣でのアドバイスを踏まえた授業を学校が行い、2回目の派遣で更なる改善点等を伝えることで、各校で行われる授業の更なる充実を図ります。
(派遣校数の増 平成30年度：114校→令和元年度：227校)

(2)英語オンライン研修【新規】

小・中・義務教育学校の英語教育の充実や新学習指導要領実施、教職員の働き方改革に向けて、全教員がそれぞれに適した学習内容を好きな時間に研修できる英語の指導法に係るオンライン研修を実施します。現在実施している研修の一部をこの研修に置き換え、往復の移動時間の削減や個々のニーズに応じた受講を可能にすることで、教員の負担軽減を図りつつ指導力を向上させます。

2 ICT支援員派遣事業【新規】

204,022千円

プログラミング教育の必修化への対応及び児童生徒の情報活用能力を高めるための指導力の育成を目的として、全小学校及び義務教育学校前期課程にICT支援員を定期的に派遣し、ICTを活用した授業の支援や機器の準備・操作等のサポートを行います。

また、中学校2校においても試行実施します。



3 教育用コンピュータ整備事業【拡充】

1,047,578千円

PC教室、普通・特別教室（小・中・義務教育学校のみ）用のパソコン等を引き続き賃借・更新し、タブレット端末等の導入を進めます。また、ネットワーク等の各種障害に対処するため、学校サポートデスクを運営します。

(タブレット端末数 平成30年度：30台/校→令和元年度：40台/校)



4 小学校高学年における一部教科分担制の推進【拡充】

50,661千円

小学校高学年の学年経営を強化するために、複数の教員が教科を分担して指導を行う一部教科分担制を導入し、学級の壁を越えたきめ細かな児童指導やチームによる効果的な学年経営の在り方を研究するとともに、効果の検証を実施します。

2		グローバル社会で活躍できる人材の育成	
本	年	度	1,624,505 千円
予	算	額	
前	年	度	1,511,052 千円
予	算	額	
差	引		113,453 千円
本年度の財源内訳	国・県	45,426 千円	
	その他	35,019 千円	
	市債	－ 千円	
	一般財源	1,544,060 千円	

中学校・高等学校では、4技能をバランスよく指導し、生徒自らの思考・判断を伴う表現活動を行い活用していく授業を目指します。また、国際理解教室の実施等を通じ、英語を使う意欲を高め、国際性を養います。

1 英語教育推進事業 1,299,925千円

全小・中・義務教育学校及び特別支援学校への外国人英語指導助手（AET）の配置や中学校3年生対象の英検実施など、9年間一貫した英語教育により、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。



2 国際理解教育推進事業 102,650千円

英語を用いた国際理解教室（IUIの派遣）やよこはま子ども国際平和プログラムを通して、文化の多様性や平和の大切さを知ること、自ら考え、互いの違いや共通点を理解できる、グローバルな視野を持った子どもを育成します。

また、スピーチコンテストでの受賞者をピースメッセンジャーとして、国連本部等に派遣します。

3 国際学生会館管理運営費 93,943千円

市内の高等教育機関に在籍する外国人の留学生・研究者等に対して良質廉価な宿泊施設を提供するとともに地域における国際交流を通して市民の国際理解を促進すること等を目的として設置された、横浜市国際学生会館の管理運営を指定管理者に委託します。

～コラム1 アフリカとの一校一国～

横浜は、過去2回、アフリカ開発会議の開催地となり、小・中学校において、「アフリカとの一校一国」の取組を展開してきました。一つの学校が、アフリカの国を対象国として、児童生徒が対象国に縁のある人々と実際に交流を行い、体験的にアフリカについて理解を深めてきました。

神奈川区白幡小学校では、2013年に「アフリカとの一校一国」の取組を開始して以来、現在に至るまでチュニジア共和国と交流しています。2013年にはテレビ電話による文化紹介等の交流を実施したほか、その後も活動を継続し、2017年3月には、チュニジアの特命全権大使ら3名が来校し、手織りじゅうたん「キリム・マルグム」とオリーブの木を寄贈していただきました。寄贈セレモニーでは、6年生が取り組んできた国際理解に関する活動を発表したほか、かつて「一校一国」で同国について学んだ卒業生である中学生3人（当時6年生）が来校し、国際社会に目を向ける大切さを後輩たちに伝えました。2018年には、白幡小学校の教員が、「海外研修派遣」でチュニジア共和国の姉妹校を訪れる等、交流が続いています。

2019年に開催される第7回アフリカ開発会議に向けて、アフリカの国々や各国大使館と協力して、小・中学校で更なる「アフリカとの一校一国」の取組を進めていきます。



3			魅力ある高校教育の推進		生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばす教育の充実やグローバル化への対応等、魅力ある高校づくりを推進していきます。	
本年度予算額			211,668		千円	1 特色ある高校教育推進費 (1) 専門コース充実事業 戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携等により、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により、それぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。 (2) キャリア教育推進事業 定時制高校2校を中心に産業カウンセラーを派遣し、キャリア教育を推進します。また、横浜総合高校では、民間団体と連携し、校内に生徒の身近な居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」を実施します。
前年度予算額			205,063		千円	
差引			6,605		千円	
本年度の財源内訳	国・県		11,568		千円	
	その他		14,792		千円	
	市債		—		千円	
	一般財源		185,308		千円	

(3) その他

定時制高校での学力向上やみなと総合高校での外国人生徒への支援、ユネスコスクールに指定された東高校でのSDGsの取組等を進めます。



2 横浜市立高校グローバル人材育成事業

127,987千円

(1) 英語力強化事業

市立高校・附属中学校全校に英語指導助手（AET）を派遣するとともに、生徒の英語力を測る外部指標として実用技能検定（英検）を活用します。

(2) 国際交流推進事業

多様な文化や価値観への生徒の理解を深めるため、海外への研修旅行、海外姉妹校との交流等の活動を行います。

(3) 海外大学進学支援事業

海外大学進学を希望する市立高校生への支援として、英語力や自己表現力を高めるプログラムを実施します。

(4) スーパーグローバルハイスクール（SGH）研究開発事業

将来のグローバルリーダー育成を目指し、南高校では、文部科学省の指定に基づき取組を進めます。また、平成30年度で指定が終了した横浜サイエンスフロンティア高校では、別に指定を受けているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業と絡めた、横浜版SGHを市単独で実施します。

3 中高一貫教育推進事業

8,430千円

南高校附属中学校（平成24年度開校）、横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校（平成29年度開校）において、中高一貫教育校として特色ある教育課程等の取組を実施します。また、附属中学校2校の入学者選抜に向けた学校説明会の開催、適性検査の実施に向けた準備等を行います。

4		子どもの本物体験	
本予	年度額	59,744	千円
前予	年度額	29,144	千円
差	引	30,600	千円
本年度の財源内訳	国・県	3,300	千円
	その他	2,000	千円
	市債	—	千円
	一般財源	54,444	千円

舞台芸術等の鑑賞体験を充実させるとともに、オリンピック・パラリンピアンとの交流を進める等、子どもたちが「本物」に接する機会を増やします。

1 舞台芸術等体験事業【拡充】 54,594千円

横浜の子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象としたプロのオーケストラによる生演奏やミュージカルの鑑賞に加え、新たにクラシックバレエの鑑賞機会を設け、一流の文化・芸術に身近な場所で触れる本物体験を充実させます。



2 オリンピック・パラリンピックとの交流及びオリンピック・パラリンピック教育推進校設置事業 4,600千円

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、各種大会にオリンピック・パラリンピアンを招へいするとともに、引き続きオリンピック・パラリンピック教育推進校（オリパラ教育推進校）を設置し、児童生徒の運動やスポーツへの取組意欲向上やホスピタリティの醸成を図ります。



～コラム2 「6年間でつながる～海的环境教育～」～

金沢区金沢小学校では、海の近くという環境を生かし、身近な自然に親しみながら金沢区の海へ愛着をもつとともに、海の恵みへの感謝の気持ちや、海をはじめとする地球環境への関心を育むために、6年間の「海的环境教育」をテーマに設定し、「横浜の時間」の中で年間10時間の学習を行っています。子どもたちの願いや問題意識、教師のねらいに合わせ、平潟湾で働く漁師、東京湾の環境改善に取り組むNPO、国土交通省等の関係機関と連携し、黒鯛稚魚放流体験、ワカメの植え付けと収穫、海苔づくり体験、海洋研究開発機構による深海についての特別授業と施設見学、アマモ場再生への協力、海の公園の清掃活動等、さまざまな活動に持続的に取り組むことで、SDGsの14「海洋資源」等のゴールを目指しています。

<2年生「うみのたからもの」の活動の様子>

学年	海的环境教育テーマ例
1年	うみとなかよし
2年	うみのたからもの
3年	海の生き物
4年	海の森
5年	海の力
6年	海の命



5		教職員の働き方改革		「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、専門スタッフの配置の拡充や業務改善を進めることで、教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。	
本	年	度	4,205,826	千円	1 職員室業務アシスタントの配置【拡充】 520,950千円 教職員の働き方改革の推進のため、 <u>副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を配置します。</u> <u>平成30年度：130校→令和元年度：486校(全小・中・義務教育学校)</u>
前	年	度	3,239,220	千円	
差	引		966,606	千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	874,256	千円		
	その他	7,443	千円		
	市債	-	千円		
	一般財源	3,324,127	千円		
2 中学校部活動支援事業【拡充】 120,990千円 中学校・義務教育学校の部活動への指導者派遣を引き続き実施し、部活動の活性化を図るとともに、教職員の負担軽減を図ります。 また、学校教育法施行規則に明示され、 <u>生徒の引率や顧問への就任が可能な部活動指導員について、本市でも平成30年度より配置を開始しました。成果として、学校からは「教員の負担軽減となった」との声もあり、今年度は180人に配置を拡充します。</u> (配置人員 平成30年度：50人 →令和元年度(2019年度)：180人)					
3 小学校高学年における一部教科分担制の推進【拡充】＜再掲P5＞ 50,661千円					
4 ICTを活用した研修・業務の効率化【拡充】 31,900千円 <u>教育の質の向上と教職員の働き方改革を推進するため、スケジュール管理や統計処理などの教職員の業務支援機能と教材等の検索・共有など教育活動支援機能を担う「総合学校支援システム」を構築します。そのうち今年度は、教材等を全教職員で共有できるシステムを新学習指導要領の小学校での全面实施時期である2020(令和2)年度に合わせて導入します。</u> 今後、基本構想に沿って、集合研修などの内容の一部を段階的にeラーニングへ移行するなど、新たなシステムの導入や既にあるシステムの改修などを順次進めていきます。 また、「 <u>学校と家庭をつなぐ情報共有システム</u> 」を6校に試験導入し、児童生徒の欠席連絡自動受付や学校情報のデジタル配信等の機能を活用し、学校と家庭双方の負担軽減を図ります。					
5 横浜市学力・学習状況調査のデータ入力・集計外部委託【拡充】 52,648千円 教職員の負担軽減のため、 <u>平成30年度に試行した調査結果のデータ入力や帳票の出力業務の外部委託について、全校に拡充して実施します。</u>					
6 学校司書・理科支援員の配置【拡充】 800,446千円 <u>学校図書館の充実を図るため、学校司書を引き続き全校配置します。なお今年度からは交通費の支給を行います。</u> 理科支援員についても、小学校・義務教育学校全校への配置を引き続き行います。					
7 ICT支援員配置事業【新規】＜再掲P3＞ 204,022千円 プログラミング教育の必修化への対応及び児童生徒の情報活用能力を高めるための指導力の育成を目的として、全小学校及び義務教育学校前期課程にICT支援員を定期的に派遣し、ICTを活用した授業の支援や機器の準備・操作等のサポートを行います。 また、中学校2校においても試行実施します。					



～コラム3 職員室業務アシスタントの配置～

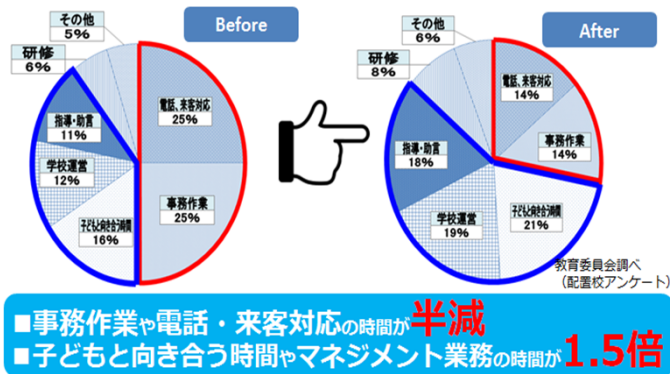
教育委員会では、全国に先駆けて、副校長及び教員の負担を軽減するため、職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を配置し、順次拡充してきました。

学校における働き方改革の取組を一層推進するため、また、学校現場からのご要望を踏まえ、31年度については、配置校を大幅に拡充し、全小・中・義務教育学校に配置をします。

既に配置した学校の副校長からは、「電話受付や印刷等の業務負担が軽減され、きめ細やかな教職員への指導や児童・保護者・地域対応が可能となった」、教員からは「子どものためにじっくりと授業準備が行うことが出来るようになった」等の意見が出ています。

職員室業務アシスタント配置効果（30年度配置校アンケートより）

【配置前後の副校長の1日の業務内容の比重】



職員室業務アシスタントの配置

6	優秀な教職員の確保と教職員の育成		誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します。
本年度	年度額	139,494 千円	1 教職員育成事業 69,166千円
前年度	年度額	139,250 千円	各校での計画的な人材育成を図るため、 <u>0JT推進事業を実施するとともに、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教員への支援を実施します。</u>
差	引	244 千円	また、教員自身がグローバルな視点を養い、異文化への理解を深め、コミュニケーション力をはじめとした資質・能力の向上を図ることで子供たちをグローバル人材として育成していく指導力を高めるため、海外研修派遣を実施します（約40人）。
本年度の財源内訳	国・県	1,500 千円	さらに、 <u>視野を広げマネジメント等について学ぶため、中堅教員等（約800人）を企業へ派遣します。</u>
	その他	3,214 千円	
	市債	－ 千円	
	一般財源	134,780 千円	
2	教員養成事業	36,907千円	優秀な人材の確保及び実践力のある教員の養成を図るため、本市教員志望者を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」（100人程度）において、学校が求める教員の養成に取り組みます。
3	教員確保対策事業	20,421千円	また、協定を締結した大学等（54校）と連携して、教育実習等の受入、学校での0JT支援等を実施します。
4	教育センター検討費【拡充】	10,000千円	教員採用試験を実施するとともに、大学説明会などの広報活動を展開することにより、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。また、教員志望の学生等をアシスタントティーチャーとして派遣し、教育支援を行うとともに、インターンシップの場を提供することで、優秀な教員の育成に役立てます。
5	英語オンライン研修【新規】＜再掲P5＞	3,000千円	教育研究・開発、研修・人材育成、教育相談、成果の発表・発信の4つの機能を基本とした新たな教育センターの実現に向け、基本構想を策定します。

Ⅱ 学校生活のきめ細かな支援

7	多様なニーズに対応した教育の推進	
本年度予算額	2,868,499	千円
前年度予算額	2,549,192	千円
差引	319,307	千円
本年度の財源内訳	国・県	190,045 千円
	その他	13,437 千円
	市債	－ 千円
	一般財源	2,665,017 千円

日本語指導が必要な児童生徒や、不登校児童生徒に対して、ニーズに応じた支援ができる環境を整えます。

1 日本語指導が必要な児童生徒への支援【拡充】

153,172千円

多文化共生の視点に立ち、「だれもが、安心して、豊かに」学校生活を送れるよう、日本語指導が必要な児童生徒への早期適応支援、日本語指導、学習指導等を実施します。

(1) 日本語支援拠点施設「ひまわり」

学校生活への早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラス、新たに転・編入してきた児童生徒・保護者向けの学校ガイダンス、新小学校1年生・保護者向けの就学前教室「さくら教室」を実施します。また、集中的な日本語指導のノウハウをいかして各学校を支援します。

(プレクラス指導員指導時間数の増

平成30年度：2,400時間→令和元年度：2,672時間)

(2) 国際教室

日本語指導が必要な児童生徒が5名以上在籍する学校に担当教員を配置し、国際教室を設置します。担当教員は各学校において授業への入り込み、別室に取り出している日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行います。(平成30年度：121教室→令和元年度：140教室)

(3) 日本語教室

学校からの申請により、専門的な資格を持つ日本語講師が基礎的な日常会話や文字の指導を行います。

(日本語指導時間数の増 平成30年度：16,184時間→

令和元年度：21,511時間)

(4) 母語による初期適応・学習支援

母語ができるボランティアが学校への早期適応支援、教科学習支援を行います。

(支援回数増 平成30年度：7,400回→令和元年度：7,600回)

(5) 学校通訳ボランティア

転・編・入学時の説明や個人面談、家庭訪問等で学校と保護者間の通訳を行うボランティアを派遣します。

(ボランティア派遣回数増 平成30年度：1,600回→令和元年度：1,700回)



プレクラスの様子

2 社会的自立に向けた支援【拡充】

276,833千円

様々な課題や背景を抱える不登校児童生徒への支援を通し、一人ひとりの状況に沿った社会的自立を目指すとともに、フリースクール等の民間教育施設との連携・協働を一層進め、多様な教育機会の確保に努めます。

(1) 社会的自立推進【拡充】

保護者向けの「保護者の集い」や教職員向けの「不登校理解研修」、民間教育施設との連携・協働や不登校児童生徒への支援を行う民間教育施設への補助を行います。今年度は、国の調査研究事業を受託して、全額国費で新たにフリースクール等の職員が不登校児童生徒の家庭を訪問して学習支援等を行います。

(2) ハートフルフレンド家庭訪問

家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、心理を学ぶ大学生又は大学院生を定期的に派遣し、児童生徒にあった諸活動を通じて社会的自立に向けた支援を行います。

(3) ハートフルスペース(市内4か所)【拡充】

創作活動や軽スポーツ活動等を通じ、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援・相談を行います(週に1日程度通室)。

今年度は、ハートフルスペース上大岡の施設を拡張し、支援員を増員するとともに、不登校児童生徒への支援を行うカウンセラーを増員します。

(支援員：平成30年度 16人→令和元年度 17人／カウンセラー：30年度 1人→元年度 3人)

(4) ハートフルルーム(市内10か所)

基本的な生活習慣の確立、基礎学力の獲得、学校生活への適応等を図り、社会的自立に向けた支援・相談を行います(週に5日程度通室)。

3 就学奨励費【拡充】

2,189,258千円

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の援助を行います。また、今年度は入学準備費の支給単価の引き上げ及び「卒業アルバム代等」の費目の追加を実施します。

＜就学援助 認定者数＞

平成30年度見込：34,218人→令和元年度見込：34,123人

4 高等学校奨学金(奨学費)【拡充】

93,101千円

横浜市高等学校奨学金制度は、昭和28年の事業開始以来、教育の機会均等のため、経済的理由により高等学校の修学が困難な生徒に対し奨学金を支給し、有用な人物を育成することを目的としており、いわゆる育英と貧困対策の両面を持っていました。

今般、子どもの貧困が大きな社会問題となっている中、貧困対策の側面をより強く打ち出すため、応募要件のうち成績要件を評定平均4.0以上から3.7以上に緩和し、支給人数を1,160人から1,500人に拡大します。支給人数は、令和3年度までに段階的に2,000人に拡大する予定です。

5 就学援助等対象者に対するハマ弁の無償提供【拡充】

149,185千円

ハマ弁では生活環境により昼食の用意が困難な生徒への支援を実施しています。これまでの制度では、保護者不在などの個別の事情により、昼食を用意することができない生徒を対象として支援を実施してきましたが、申請が少ない状況にありました。このため、より多くの生徒に支援が行き届くよう、現在の仕組みに加えて、就学援助の受給決定の時期に合わせて8月末から就学援助等対象者への支援を拡充します。

～コラム4 日本語支援拠点施設「ひまわり」～

来日間もない児童生徒や保護者の不安を軽減し、新たに転・編入をする在籍校で学校生活に速やかに適応できるよう支援するための施設です。

【学校ガイダンス】

児童生徒及び保護者に日本の学校生活について説明するほか、学校に提出する書類の記入を支援するとともに、児童生徒の学習状況を確認

(実施言語：中国語、タガログ語、英語、やさしい日本語)

【プレクラス】

来日間もない児童生徒が週3日、4週間通級し、集中的な日本語指導を受けるとともに学校生活を体験

【さくら教室】

外国籍・外国につながる小学校新1年生が学校生活や学習の準備を体験するとともに、保護者を対象に日本の学校生活についての説明や書類の記入支援等を3月に実施

(30年度実施言語：中国語、タガログ語、英語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語、ロシア語、やさしい日本語)

～コラム5 福祉・医療との連携～

家庭の貧困や様々な病気、障害等の課題は、子どもたちの学校生活を困難にすることから、学校・教育委員会は、子ども一人ひとりをきめ細かく見つめ、福祉・保健サービス、医療サービスと積極的に連携し、支えていきます。

- 養護教諭、スクールカウンセラーによるきめ細かい見守り
- 児童支援・生徒指導専任教諭を核とした関係機関との組織的対応
- スクールソーシャルワーカーによる福祉・医療との連携支援
- 区における教育相談の実施
- 医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを養成・配置

8	特別支援教育の推進		インクルーシブ教育システムの構築のため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学・教育相談を行うとともに、市立学校における教育環境のさらなる充実を図ります。また、幼児児童生徒に対して必要な教育的支援を行うことで、将来の自立と社会参加につなげていきます。
本 予 算	年 度 額	1, 063, 668 千円	
前 予 算	年 度 額	904, 300 千円	
差 引		159, 368 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	36, 631 千円	
	その他	1, 441 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	1, 025, 596 千円	
			1 特別支援教育支援員事業費【拡充】 101, 194千円 小学校・中学校・義務教育学校（一般学級及び個別支援学級）において、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置し、障害特性によるニーズに応じたトータルな支援を行います。 <u>今年度は、支援員の配置時間数を増加し、より一層の充実を図ります。</u> （平成30年度：123, 390時間→令和元年度：200, 936時間） 2 特別支援学校就労支援事業費 12, 923千円 高等特別支援学校（知的）に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、指導員を配置し職場実習先の開拓や就労定着のための職場訪問などを行います。 3 特別支援学校医療的ケア体制整備事業費【拡充】 72, 121千円 平成31年4月に開校した左近山特別支援学校を加え、特別支援学校（肢体）6校に看護師を配置します。また、教員及び医師などで構成する合同懇談会等を開催し、医療的ケア実施体制の整備を図るとともに、高度医療的ケアへの対応など、必要な体制整備についても引き続き、検討を進めていきます。 4 学校における医療的ケア支援事業【拡充】 37, 726千円 小中学校及び義務教育学校に在籍する、学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護師を派遣し医療的ケアを行います。今年度は、保護者、児童生徒のニーズに合わせ、医療的ケアの内容を拡大していきます。 （平成30年度：喀痰吸引→令和元年度：喀痰吸引・経管栄養・導尿） 5 相談指導費【拡充】 121, 029千円 特別な支援が必要な子どもの教育的ニーズに応じた教育を、適切な教育の場で行うための「就学・教育相談」について、増加する教育相談件数等に対応するため、教育相談員や心理判定員を増員します。（平成30年度：24人→令和元年度：31人） 6 特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業 550千円 特別支援学校でスポーツを学んだ生徒及び卒業生が、東京2020パラリンピック大会等でさらなる飛躍をすることを期待するとともに、日本代表等として活躍することにより、多くの障害のある子供たちの目標と、自立・社会参加につながることを目的として、育成強化支援を行います。 7 医療的ケア児・者等支援促進事業 7, 500千円 日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを1人配置（磯子区）し、配置区を拠点として支援を開始します。また、新たにコーディネーターを5人養成します。 8 スクールバス運行費【拡充】 653, 364千円 障害のある児童生徒の登下校の安全を確保するとともに、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校（視覚・知的・肢体）にスクールバスを運行します。（全42コース運行） また、平成31年4月に開校した左近山特別支援学校で、スクールバスコース充足までの代替及び医療的ケア等により通学が困難だった児童生徒の通学方法の検証のため福祉車両による通学を試行します。

9	いじめの防止や 早期解決に向けた取組		いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。	
本 予 算	年 度 額	1, 056, 638 千円		
前 予 算	年 度 額	998, 306 千円		
差 引		58, 332 千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	241, 241 千円		
	その他	1, 828 千円		
	市債	－ 千円		
	一般財源	813, 569 千円		
			1 いじめ防止対策推進事業 40, 235千円 横浜市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期解決に向けた対策等の取組、いじめの重大事態等に関する調査を行います。 また、いじめ防止に向けた取組が家庭や地域に周知されるよう、市民に向けた啓発活動を行います。	
			2 教育相談事業 169, 022千円 いじめや不登校、友人関係、学習、進路等、学校生活等における困り事に対し、「一般教育相談」、「いじめ110番」、「専門相談」において、専門の相談員が相談に応じます。 また、相談窓口を掲載した「相談カード」や「子育てに関する保護者向けリーフレット」を配布し、相談窓口の周知と活用を図ります。	
3 スクールカウンセラー活用事業 599, 620千円 児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、引き続き小中一貫型カウンセラー配置を全中学校139ブロック・義務教育学校2校で実施します（学校カウンセラー（嘱託員）59人、スクールカウンセラー（委嘱）84人（うち外国語対応2人））。高校については、引き続き全校にスクールカウンセラーを配置します。 また、児童生徒の心のケアに加え、教員のカウンセリング能力等の向上や児童生徒の困難・ストレスへの対処方法について助言を実施します。				
4 スクールソーシャルワーカー活用事業【拡充】 164, 073千円 <u>学校における、多様化する課題の解消を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。</u> <u>今年度は、学校がより身近に相談できる体制の構築を目指して拡充(24人→32人)を図り、18名の区担当、1名の高校担当、1名の特別支援学校担当に加え、平成30年度から試行している中学校ブロック配置型スクールソーシャルワーカーを4名から12名に増員します。</u> 中学校ブロック配置型スクールソーシャルワーカーは、1名につき3中学校ブロックを定期的に訪問し、学校にとってより利便性の高い支援を行います。				
5 人権教育推進事業 7, 850千円 「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざし、教職員研修を推進するとともに、様々な人権課題に対する児童生徒の人権感覚、意識を育成する人権教育を推進します。				
6 児童・生徒指導推進費 20, 889千円 児童生徒の問題行動の防止に向けて協議会を開催するなど、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、児童生徒の健全育成を図ります。				
7 小学校高学年における一部教科分担制の推進【拡充】＜再掲P5＞ 50, 661千円				

Ⅲ 市立学校の運営

10	学校管理費		
本 予 算	年 度 額	12,752,264	千円
前 予 算	年 度 額	12,477,148	千円
差 引		275,116	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	888	千円
	その他	732,577	千円
	市債	—	千円
	一般財源	12,018,799	千円

学校施設の保全を図るため、設備維持管理に必要となる経費を支出します。また、教育環境を維持するための教育機器等を整備します。

1 校務システム運用事業費【拡充】 278,393千円
 小学校・中学校・義務教育学校において子どもと向き合う時間を確保するため、児童生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し、校務処理の効率化を図っています。
 今年度は英語の教科化等、新学習指導要領に対応するための改修を新たにを行います。

2 校務用コンピュータ整備事業費 564,477千円
 安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼動に必要なとなるライセンスを整備します。

3 設備維持管理費 1,293,190千円
 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法定点検を実施するとともに、火災・不法侵入・盗難などの事故発生を監視するために機械警備を行い、管理保全の充実を図ります。

4 光熱水費 5,235,180千円
 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道（プールを含む）の光熱水費を管理します。

5 教職員給与等管理事務費 1,583,894千円
 県費負担教職員の市費移管に伴い開発した教職員人事給与・庶務事務システムについて運用・保守等を行うとともに、引き続き認定審査業務のアウトソーシング（教職員庶務事務センターの運営委託）を行うこと等により、教職員へ確実に給与支給を行います。

6 災害から子どもを守る学校防災推進事業 84,586千円
 小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の1学年分の防災ヘルメットを配備するとともに、留め置き児童生徒用の災害備蓄品を更新します。

11	学校運営費		
本 予 算	年 度 額	6,726,827	千円
前 予 算	年 度 額	6,395,533	千円
差 引		331,294	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	3,246	千円
	その他	251,466	千円
	市債	—	千円
	一般財源	6,472,115	千円

学校運営費は、「いきいき学校づくり予算」により、学校長の裁量のもと、それぞれの学校の特色を生かした教育活動や学校事情・地域事情に応じた予算計画を作成し、執行することで、自主的・主体的な学校運営を推進します。

1 学校運営費（学校配当予算） 6,726,827千円
 学校の教育課程を実施するために必要な教材や図書などを整備し、教育内容の充実を図るとともに、教室や校庭関連施設等の整備に要する小破修繕を実施します。
 小学校においては、4年に一度の教科書改訂に伴う指導書を購入します。【新規】

(1) 学校運営振興費 6,301,440千円
 ・学用器具（理科教育教材等）
 ・教材教具修繕
 ・学校図書館に整備する図書
 ・各学校において必要な指導書
 ・学校行事等で使用する消耗品等

(2) 小破修繕等 425,387千円
 ・建物の階段手すり、床など
 ・校庭関連施設（防球ネット・外周フェンス等）

12	地域との連携・協働の推進		学校と地域との連携を図り、地域の教育力を学校運営に生かしていきます。
本 予 算	年 度 額	151,786 千円	1 学校運営協議会【拡充】 20,153千円
前 予 算	年 度 額	144,852 千円	学校の教育目標やビジョンを共有し、その実現に向けて、保護者や地域の方が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置校を拡充します。
差 引		6,934 千円	(平成30年度(実績)：184校→ 令和元年度(目標)：295校)
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	18,651 千円	2 学校・地域連携推進事業費【拡充】 33,508千円
	その他	900 千円	学校・地域コーディネーターの養成を進めるとともに幅広い地域住民との協働による地域学校協働活動(学習活動支援、地域の課題解決学習等)を支援します。
	市債	— 千円	(平成30年度：新規20校 継続221校→ 令和元年度：新規60校 継続252校)
	一般財源	132,235 千円	3 放課後学び場事業費【拡充】 6,950千円
			家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援を実施します。
			(平成30年度：58校→令和元年度：76校)
4 家庭教育支援事業費 1,486千円			保護者同士あるいは保護者と地域の方がお互いにつながり、地域社会の中で支え合えるネットワーク形成に寄与する事業を行う。
5 子どもアドベンチャー事業費 1,246千円			市内の小中学生を対象に、夏休み期間を活用して、「働く」ことの体験や、様々な社会体験を通じた「人との交流」の場と機会を提供するため、多様なプログラムを実施する。

～コラム6 子どもアドベンチャー 横浜まるごと冒険隊！～

～いろいろなお仕事・人との出会い～

キャリア教育の視点から「働く」ことの体験や、様々な社会体験を通じた「人との交流」の場と機会を提供するため、民間企業・団体をはじめ、大学、公的機関等の協力を得て、多様なプログラムを実施しています。

年々協力していただく企業や関係機関の数は、増えており、平成30年度は、116の民間企業・団体や公的機関の協力を得て、81のプログラムを実施し、親子合わせて1万人以上が参加しました。参加者からは「なかなか体験することができないことができ、すごく良かった」「子どもと一緒に楽しい時間を過ごすことができた」など好評で、子どもの夢を親子で語り合うなど「親子のふれあいのきっかけづくり」にも寄与しています。

今後も様々な企業・団体や公的機関等と連携・協働しながら進めていきます。

<「みなとみらい駅お仕事体験」の様子>



<「市会議事堂を探検しよう！」の様子>



IV 健康な体づくり

13	学校給食の管理運営		市立小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校計351校で給食を実施します。良質で安全な学校給食の実施のため、必要な給食備品などを整備するとともに、学校給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。また、給食調理業務の民間委託を進め、委託対象校を拡大します。
本 予 算	年 度 額	17,141,327	千円
前 予 算	年 度 額	16,407,204	千円
差 引		734,123	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	810	千円
	その他	10,042,029	千円
	市債	—	千円
	一般財源	7,098,488	千円
3 学校給食物資購入委託事業費			207,066千円
市立小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校351校が実施する基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を、（公財）よこはま学校食育財団に委託して行います。			
4 準要保護児童学校給食費			1,139,260千円
経済的理由により就学困難と認められる学齢児童（準要保護児童）の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行います。			
5 学校給食調理業務民間委託事業費【拡充】			5,083,526千円
<u>民間企業の有する経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにしていく取り組みとして、学校給食調理業務の民間委託を177校から新たに3校増やし180校で実施します。</u>			
6 学校給食運営費			418,968千円
学校給食を円滑に運営するため、給食指導・各種研修やアルバイト調理員の雇用及び衛生管理を行います。			
7 学校給食費管理事業費【拡充】			57,298千円
<u>年間約100億円の学校給食費を約20万人の徴収対象者から適正に徴収するため、学校給食費管理システムの運用・保守や滞納整理等を行います。</u> <u>また、学校給食費をコンビニで納付できるようにするためのシステム改修を進めます。</u>			
8 市立学校食育推進事業費			1,759千円
食育実践推進校への支援や横浜F・マリノスと連携した食育出前教室等、学校における食育を推進します。			

14	中学校昼食の推進	
本 予 算 額	年 度 額	986,768 千円
前 予 算 額	年 度 額	791,061 千円
差 引		195,707 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	－ 千円
	その他	9 千円
	市債	－ 千円
	一般財源	986,759 千円



中学校昼食においてライフスタイルや日々の都合に合わせて選べる「選択制」を充実させるため、ハマ弁の利便性向上に取り組んでいます。

また、卒業まで継続して注文できる一括注文を継続して実施するとともに、中学生に加え、小学校の6年生などにもハマ弁を実際に食べてもらう「ハマ弁デー」や保護者向けの試食会を実施するなど、ハマ弁の良さを知っていただくための広報を強化します。

引き続きメニューの充実にも取り組み、ハマ弁をより利用しやすい環境を整え、中学校昼食の充実を図ります。

- 1 弁当注文システム費、配送回収等 650,795千円
- 2 提供価格の引き下げの継続 185,527千円
価格の引き下げ（牛乳付のフルセット470円を340円で提供）を継続して実施します。
- 3 当日注文の実施【新規】 1,261千円
ハマ弁をより便利に利用いただけるように、保護者の皆様から要望の多かったハマ弁の当日注文を5月28日提供分よりご自宅で注文できるシステムによる方法で全校展開します。
- 4 昼食の用意が困難な生徒への支援【拡充】
＜再掲P12＞ 149,185千円

15	学校保健	
本 予 算 額	年 度 額	620,043 千円
前 予 算 額	年 度 額	604,487 千円
差 引		15,556 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	144 千円
	その他	110,809 千円
	市債	－ 千円
	一般財源	509,090 千円

児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。

- 1 児童・生徒健康診断費 276,955千円
横浜市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・義務教育学校の児童生徒を対象に健康診断（尿検査、腎臓病精密検査、糖尿病精密検査等）、結核検診（胸部X線検診、精密検査）、心臓検診（心電図検査、精密検査）を実施します。
また、翌年度小学校入学対象年齢児童を対象に、就学時健康診断を実施します。
- 2 日本スポーツ振興センター費 256,278千円
学校管理下における災害に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入し、掛金の約半分を市が負担します。
- 3 環境衛生検査費【拡充】 13,228千円
学校の環境衛生の維持を図るため、高架水槽の検査を実施します。また、熱中症予防対策として、学校における熱中症予防対策のガイドラインを策定するとともに、暑さ指数を計るためのWBGT計を各学校に4台配付します。
- 4 AED維持管理費【拡充】 12,940千円
市立学校全校に配置しているAED（自動体外式除細動器）の適切な維持管理を行います。小中学校においては、職員室の近くに設置しているAEDに加え、体育館等に設置できるよう台数を増やします。

16	学校体育	
本年度 予算額	270,333	千円
前年度 予算額	223,246	千円
差 引	47,087	千円
本年度 の財源 内訳	国・県	3,300 千円
	その他	1,168 千円
	市債	— 千円
	一般財源	265,865 千円

全校で体力・運動能力調査を実施し、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。

また、宿泊体験学習や自然教室に参加した就学援助対象児童生徒に援助費を支給します。

1 健康体力づくり推進事業費 884千円

「子どもの体力向上プログラム」に基づき、学校の実態に応じた「体力向上1校1実践運動」などの体力向上の取組を推進します。また、体力・運動能力調査の分析結果や学校の実践事例に基づく協議会を開催し、全校への普及・啓発を図ります。

2 横浜の体育活動の推進 20,624千円

小学校・義務教育学校の体育大会及び中学校・高等学校総合体育大会などを開催するとともに、関東中学校駅伝大会、神奈川県中学校駅伝大会運営費等の補助を行います。



3 体験学習等援助費支給事業費 35,236千円

小学校・義務教育学校宿泊体験学習及び中学校・義務教育学校自然教室に参加した準要保護児童生徒に援助費の支給を行います。

4 少年自然の家運営費【拡充】 192,799千円

横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）の管理運営を指定管理にて行います。さらに、施設を安心して利用していただくために必要な修繕を実施するとともに、開設から約40年が経過していることから、今後の修繕・更新等を明らかにするため、施設の保全計画を作成します。また、当該施設のある町村（昭和村・南伊豆町）との交流事業を補助します。

5 武道安全対策事業費 20,790千円

中学校・義務教育学校（後期課程）で必修化された武道をより安全に指導が行えるよう安全対策を行います。

V 安全・安心な教育環境の整備

17	市立学校の新設・増改築等		
本 予 算	年 度 額	11,660,050	千円
前 予 算	年 度 額	14,495,624	千円
差 引		▲ 2,835,574	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	1,276,314	千円
	その他	405,426	千円
	市債	6,889,000	千円
	一般財源	3,089,310	千円

住宅開発に伴う児童生徒の増加等に対応するため小・中学校等における校舎の増築等の対策を進めます。障害のある児童生徒の状態に応じて効果的な指導が行えるよう、個別支援学級、通級指導教室、特別支援学校の施設の整備等を行います。

1 小・中学校等整備費 9,695,532千円

日吉・綱島地区での大規模な集合住宅の建設計画等により、児童の受入ができなくなることから、新たに設置する箕輪小学校の工事を進めます。また、市場小学校の通学区域内での大規模な集合住宅等の建設に伴う児童の急増対策として、10年間の暫定利用とする市場小けやき分校の新設工事を進めます。さらに緑園地区に市内3か所目の義務教育学校となる緑園義務教育学校の工事に着手します。そのほか、通学区域内の生徒数の増加による矢向中学校等の増築工事などを進めます。また、移転新築後の旧子安小学校の解体工事を引き続き行います。さらに、一般学級や個別支援学級の児童生徒数増加による不足教室対策として、内部改修や仮設校舎の設置を行います。

2 設計委託費 31,807千円

浜小学校の通学区域内の児童急増により、不足教室が見込まれる普通教室の増築及び教職員数の増加による既存校舎改修に伴う設計等を委託します。

3 小・中学校建替事業調査・設計費 480,221千円

平成29年度に建替対象校に選定した上菅田小学校・都岡小学校・汐見台小学校の実施設計等を進めます。また、平成30年度に選定した池上小学校・榎が丘小学校・勝田小学校の基本設計等を進めます。さらに、今年度の建替対象校選定（3校程度）に向け、必要な調査を行うほか、対象となる各学校において、地域や保護者、学校関係者等による検討会を行い、その意見等を踏まえた基本構想を策定します。

4 特別支援学校改修事業費 90,000千円

市立特別支援学校（盲・ろう・知的・肢体・病弱）の児童生徒の教育環境の充実のため、施設の改修や老朽化した設備の営繕等を行います。

5 学校計画事業費等 12,563千円

市立小・中学校の良好な教育環境の確保のため、平成30年12月に策定した「横浜市長小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域や学校規模の適正化の取組を推進します。

6 学校施設整備基金積立金 559,135千円

今後計画的に学校建替を進めていく中で木質化を促進するため、学校施設の整備を目的とした「横浜市長学校施設整備基金」に今年度から森林環境譲与税（143,000千円）を積み立てます。また不要となった学校用地の一部の売却益等を積み立てます。

7 学校用地購入費 962千円

学校用地を取得する際の測量・委託を行います。
（今年度は学校新設に伴う用地取得が発生しないことから、平成30年度と比較して大幅な減額となっています。）

18	市立学校の営繕 空調設備・校地整備等	
本 予 算	年 度 額	19,474,481 千円
前 予 算	年 度 額	16,335,808 千円
差 引		3,138,673 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	3,207,877 千円
	その他	68,433 千円
	市債	9,390,000 千円
	一般財源	6,808,171 千円

学校用地の整備を行うほか、維持補修及び屋外環境整備を行い、学校教育における活動の場の向上を図ります。また、校庭等の施設の改修を行います。学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に取り組みます。

1 エレベータ等設置事業費 891,840千円

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、平成10年度から、車椅子利用等により階段の利用が困難な児童・生徒等及び学校訪問者の建物内の移動が容易となるよう整備を進めています。車椅子を利用しているなどの児童・生徒が在籍している学校の中から選定し、エレベータを設置するほか、スロープの改修、多目的トイレの整備を行います。また、老朽化したエレベータの改修も実施します。
(平成30年度：7校→令和元年度：8校)



エレベータ及びスロープの設置



エレベータの設置



多目的トイレの整備

2 特別教室空調設備設置事業費

2,466,320千円

教育環境の改善を図るため、市立学校の図書室・理科室・美術室（図工室）・調理室（家庭科室）の4つの特別教室に空調設備を設置するとともに老朽化した空調設備の更新を行います。（平成30年度：115校→令和元年度：68校）



3 屋内運動場（体育館）空調設備設置調査委託 【新規】

5,000千円

学校体育館への空調設備設置の技術面や維持管理面での課題を検討するため、調査を実施します。

4 非構造部材落下防止対策事業費

6,234,567千円

児童・生徒等の安全を確保するため、外壁や窓サッシの非構造部材の落下防止対策等を実施します。
(平成30年度：30校→令和元年度：30校)

5 トイレ改修事業費

1,966,100千円

市立学校の和式便器を洋式便器等に改修することを平成15年度から開始しました。改修に合わせて臭いの原因である配管の改修や床のドライ化を行います。これまでの改修により平成30年度末時点で、体育館トイレの洋式化・多目的トイレの全校設置・便器洋式化率81.7%を達成しています。今年度は33校の改修を行い、洋式化率は82%を超える見込みです。
(平成30年度：30校→令和元年度：33校)



6 屋内運動場（体育館）改修事業費

1,372,000千円

昭和40年代以前に建設した学校体育館を対象に、施設の長寿命化を図るため大規模な改修を実施します。

(平成30年度：5校→令和元年度：5校)

7 給食室整備費

1,598,580千円

給食室の衛生面での環境改善を目的に、学校給食衛生管理基準に適合させるとともにドライ改修を実施します。

(平成30年度：4校→令和元年度：7校)

8 老朽化シャッター改修事業費

91,000千円

学校施設に設置されているシャッターによる事故を予防するため、設置後一定年経過している老朽化しているシャッターを改修します。

・令和元年度：12校

9 その他の学校施設の老朽化対策(学校営繕費等)

2,493,484千円

学校の老朽化対策として、鉄部塗装、高圧ケーブル交換、プール改修、給排水管改修などの修繕を実施します。

10 地域交流室設置推進事業費

7,500千円

学校と地域の交流や連携を推進するため、学校内の既存スペースに軽易な改修を行い、保護者や地域の方が学校支援活動の拠点として活用する地域交流室を小・中学校に設置します。

(平成30年度：17校→令和元年度：15校)

11 校地整備費

560,005千円

校庭整備やがけ対策、小破修繕等の屋外環境整備を実施します。がけ対策では、2校で工事を実施します。また、今年度は老朽化が進んだ複合遊具の大規模改修を新たに実施します。

12 校地管理費

389,299千円

学校用地の緑地管理及び校庭芝生維持管理等の業務を委託により行います。

※ 市立学校ブロック塀対策事業費

120,000千円【2月補正】

国の臨時特例交付金を活用し、劣化状況等から改修の必要性が高いブロック塀について工事を行います。

VI 教職員の配置

19	本市移管等教職員費		県費負担教職員の定数の決定や給与負担等の権限が県から本市に移管されたことに契機に、更なる教育の質の向上を図ります。
本 予 算	年 度 額	149,849,852	千円
前 予 算	年 度 額	153,779,930	千円
差 引		▲ 3,930,078	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	36,475,167	千円
	その他	31,398	千円
	市債	—	千円
	一般財源	113,343,287	千円
1 教職員人件費 145,880,717千円 ※小、中、義務教育、特別支援学校の教職員数 平成30年度：16,119人→令和元年度：16,169人(50増) 本市の特性や児童生徒、学校・地域の実情及び、国の定数改善の方針等に応じて教職員を配置します。 いじめや不登校、発達上の課題など、子ども一人ひとりの成長段階に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全校に配置している児童支援専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化を50人増やしますが、そのうち20人は、国庫負担が入る定数を超過して市単で教職員配置を拡充します。 児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化 (平成30年度：90校→令和元年度：140校(50増)) ※うち20増については、国庫負担が入る定数を超過した市単での配置			
2 非常勤講師等人件費 3,167,555千円 きめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。 ＜主な非常勤講師等＞ (増要素) ・教科分担制推進 小学校高学年の学年経営を強化するため、小学校高学年の一部教科分担制の実施 ・特別支援教室実践推進 集団では学習に参加することが難しい児童生徒の特別支援教室の充実 ・保健室支援 保健室登校や支援を必要とする児童生徒等へのきめ細かな対応の実施 ・学校栄養職員未配置校支援 栄養教諭・学校栄養職員未配置校の給食管理及びアレルギー対応の充実、教職員等の業務負担軽減 ・その他、教職員の代替等 正規教職員が病気休暇や育児短時間勤務を取得した場合の代替等 (減要素) ・児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化 ・非常勤講師の配置実績に基づく整理 等			
3 教職員旅費 801,580千円 研修や児童生徒の引率など、教職員の公務出張のための旅費を各学校に配当します。			

VII 市民の豊かな学び

20	生涯学習の推進		生涯学習関係職員向けの研修を充実するなど支援体制を強化するとともに、市民へ学習機会や場を提供し、学習活動を推進します。
本 予 算	年 度 額	124,073 千円	1 生涯学習総合支援事業費【拡充】 4,606千円 各区生涯学習関係職員に向け、集合研修及び各区の課題に応じた出前研修を実施します。 (出前研修の対象区を3区から6区に拡大)
前 予 算	年 度 額	131,574 千円	2 横浜市民の読書活動推進事業費【拡充】 2,657千円 <u>次期読書活動推進計画の策定、公表を行います。</u> <u>(区毎の活動目標の改訂に伴う広報用印刷経費の増)</u>
差 引		▲ 7,501 千円	3 「成人の日」を祝うつどい 30,519千円 「成人の日」を迎えた市民を祝い励ますとともに、大人になるための自覚を促すための式典を実施します。
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	－ 千円	4 学校開放事業費 60,592千円 生涯学習の振興を図るため、学校施設を地域の文化・スポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲内で開放します。
	その他	4,369 千円	5 子安小学校プール市民利用事業 11,330千円 30年度に開設した子安小学校プールを、スポーツ及びレクリエーションの活動のために、学校教育に支障のない範囲内で市民の利用に供します。
	市債	－ 千円	
	一般財源	119,704 千円	

21	文化財の保護		「横浜市文化財保護条例」(昭和62年制定)に基づき、市内に遺る貴重な文化財の保護育成・普及に努めます。また、指定管理者制度により、横浜市歴史博物館他4館の管理運営を行います。
本 予 算	年 度 額	1,290,524 千円	1 文化財保護育成修理事業費 26,241千円 市が指定・登録した文化財や国指定重要文化財などを保護するための維持・管理や必要な修理などを行います。
前 予 算	年 度 額	1,047,970 千円	2 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費 81,558千円 埋蔵文化財の調査、研究、整理や普及啓発事業及び史跡などの管理運営を委託により行います。
差 引		242,554 千円	3 埋蔵文化財保護育成事業【拡充】 18,836千円 <u>埋蔵文化財保護のため、開発に伴う試掘・発掘調査等を行います。今年度は市内文化財の取扱履歴を管理するシステムの新規構築をします。</u>
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	23,736 千円	4 博物館等指定管理施設事業費 845,521千円 横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館を指定管理者制度により管理運営します。
	その他	3,376 千円	5 文化財保存活用地域計画等策定事業【新規】 3,650千円 <u>横浜市中期4か年計画2018～2021の施策の一つである、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想の策定に向けた検討を行います。</u>
	市債	277,000 千円	6 歴史博物館天井脱落対策・外壁修繕工事業【拡充】 298,772千円 <u>「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき、歴史博物館のエントランス、コロネード部の特定天井の脱落対策工事を実施します。あわせて、外壁修繕工事を実施します。</u>
	一般財源	986,412 千円	

22	図書館サービスの充実			市立図書館18館の効率的な運営に努めるとともに、市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供、他都市と連携した相互貸出利用など、図書館サービスの充実を図ります。
本 予 算	年 度 額	1,418,481	千円	1 図書館運営費 806,055千円 中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修、図書館情報システムの運用を行います。 また、区役所や市民利用施設と連携し、講演会やボランティア育成講座等を実施します。
前 予 算	年 度 額	1,407,189	千円	2 調査資料事業費 250,452千円 <u>図書、新聞・雑誌等を購入、装備し、市民の利用に供します。また、図書等やオンラインデータベース等を活用し、市民の調査研究活動の支援を行います。</u>
差 引		11,292	千円	3 中央図書館利用者サービス事業費 101,079千円 資料の貸出・閲覧等のサービス、障害者に対する情報・資料、移動図書館による資料の貸出等のサービスの提供を行います。
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	-	千円	4 地域図書館・図書取次業務委託事業費 81,668千円 都筑図書館及び戸塚図書館等の貸出・返却業務及び図書物流処理の業務委託、図書取次サービスポイントの業務委託を行います。
	その他	20,039	千円	5 市立図書館指定管理事業費 178,555千円 山内図書館の指定管理者による運営を行います。
	市債	-	千円	
	一般財源	1,398,442	千円	

～コラム7 サポーターズ寄附金～

「横浜サポーターズ寄附金」では、様々な事業・目的から寄附の活用先を選択することができます（個人からの寄附は、ふるさと納税制度の対象）。教育委員会ではこれまで3つのメニューで寄附を募集しています。

★あの学校を応援したい！ ～教育環境の充実～

市立学校での教育環境の充実を目的としたメニューで、横浜の未来を担う子どもたちのために、学校を直接応援できる仕組みです。いただいた寄附金は、指定された学校の備品の購入等に活用させていただきます。



★図書館を応援したい！ ～図書館の資料充実～

横浜市立図書館では、地域の情報拠点として、また市民の皆様の読書活動を支えていくため、図書の充実に取り組んでいます。

いただいた寄附金は、子どもの読書活動や学習活動を豊かにするための図書の購入に活用させていただきます。



★学校設備の整備に協力したい！

～横浜市学校施設整備基金～

横浜市には、全国でも最多の500校を超える学校がありますが、その多くは学齢期人口の増加にあわせ、昭和40年代から50年代にかけて建設されたもので、老朽化が進み不具合も発生していることから、適宜、保全工事を行っています。

いただいた寄附金は、施設の改修のほか、今後新たに着手する学校施設の建替えに活用させていただきます。

令和元年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	令和元年度 予算額	平成30年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
15款 教育費	254,985,480	255,528,892	▲543,412	▲ 0.2
1項 教育総務費	182,850,862	185,404,481	▲2,553,619	▲ 1.4
1目 教育委員会費	21,360	21,336	24	0.1
2目 事務局費	25,479,906	24,874,403	605,503	2.4
3目 本市移管等教職員費	149,849,852	153,779,930	▲3,930,078	▲ 2.6
4目 教育指導振興費	5,780,826	5,182,022	598,804	11.6
5目 教育センター費	150,550	138,246	12,304	8.9
6目 特別支援教育指導振興費	372,578	277,910	94,668	34.1
7目 教育相談費	1,195,790	1,130,634	65,156	5.8
2項 小学校費	11,463,706	11,019,370	444,336	4.0
1目 学校管理費	7,548,043	7,460,731	87,312	1.2
2目 学校運営費	3,915,663	3,558,639	357,024	10.0
3項 中学校費	5,338,740	5,365,338	▲26,598	▲ 0.5
1目 学校管理費	3,008,795	3,035,393	▲26,598	▲ 0.9
2目 学校運営費	2,329,945	2,329,945	-	0.0
4項 高等学校費	865,707	900,148	▲34,441	▲ 3.8
1目 学校管理費	562,510	603,061	▲40,551	▲ 6.7
2目 学校運営費	303,197	297,087	6,110	2.1
5項 特別支援学校費	1,190,036	1,196,349	▲6,313	▲ 0.5
1目 学校管理費	1,012,014	986,487	25,527	2.6
2目 学校運営費	178,022	209,862	▲31,840	▲ 15.2
6項 生涯学習費	2,964,711	2,715,816	248,895	9.2
1目 生涯学習推進費	255,706	260,657	▲4,951	▲ 1.9
2目 文化財保護費	1,290,524	1,047,970	242,554	23.1
3目 図書館費	1,418,481	1,407,189	11,292	0.8
7項 学校保健体育費	19,177,187	18,095,958	1,081,229	6.0
1目 学校保健費	657,769	616,257	41,512	6.7
2目 学校体育費	391,323	281,436	109,887	39.0
3目 学校給食費	8,138,402	7,749,234	389,168	5.0
4目 学校給食物資購入費	9,989,693	9,449,031	540,662	5.7
8項 教育施設整備費	31,134,531	30,831,432	303,099	1.0
1目 学校用地費	950,266	5,392,590	▲4,442,324	▲ 82.4
2目 小・中学校整備費	10,215,596	7,267,355	2,948,241	40.6
3目 高等学校整備費	752,930	754,552	▲1,622	▲ 0.2
4目 特別支援教育施設整備費	131,427	2,239,096	▲2,107,669	▲ 94.1
5目 学校施設営繕費	18,525,177	15,011,898	3,513,279	23.4
6目 学校施設整備基金積立金	559,135	20,941	538,194	2,570.0
7目 教育施設解体費	-	145,000	▲145,000	▲ 100.0

